

第 63 号議案

豊後大野市手数料条例の一部改正について

豊後大野市手数料条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

平成 30 年 8 月 31 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 33 号）の公布に伴い、条例改正の必要があるので、この案を提出するものである。

## 豊後大野市手数料条例の一部を改正する条例

豊後大野市手数料条例（平成 17 年豊後大野市条例第 70 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 1 項第 35 号及び第 36 号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

### 附 則

この条例は、不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 33 号）附則第 1 条の政令で定める日から施行する。